

税理士法人オグリ 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 24 年 3 月 1 日～平成 26 年 2 月 28 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1 : 育児休業制度、育児のための短時間勤務制度についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

< 対策 >

平成 24 年 3 月～ 情報の収集

平成 25 年 4 月～ 制度に関するパンフレットなどによる社員への周知